

第3章

道路維持課

1. 業務の概要

道路維持課の主な業務は、道路修繕、交通安全施設の設置・修繕、道路清掃、道路除草、街路樹管理、認定外道路の整備等を行っています。また、市民等からの情報提供や道路パトロールからの報告により、道路の異常を早期発見し、迅速かつ適切な補修及び対策を行うことで歩行者及び車両が安全に通行できるよう努めています。

2. 施策の方向

市道の管理延長が年々伸びる中、道路施設や交通安全施設の老朽化は進行しており、修繕等の要望も増加傾向にあります。

安全かつ円滑な道路交通を確保するため、ICTを活用した業務の効率化を図り、要望等に対して迅速な対応を行うとともに、道路パトロールの委託化など民間の技術やノウハウを積極的に活用することで安定かつ持続可能な維持管理を行っていきます。

3. 施策の概要

（１）道路維持事業

市民生活の基盤となる道路施設の適正な管理水準を維持するため、道路の維持修繕は重要な事業であり、道路利用者が安全で快適な走行環境を提供できるよう、道路パトロールによる点検、道路の欠陥・破損箇所の補修、路面や側溝の清掃、街路樹管理、道路沿線の除草などの日常的な管理を行っています。

（２）交通安全対策事業

交通事故防止に向け、防護柵（ガードレール等）、道路反射鏡（カーブミラー）、道路照明及び路面表示等の交通安全施設の新設や修繕を行っています。

特に通学路の安全対策においては、学校関係者、警察、道路管理者等が連携し、一体となって事業に取り組んでいます。

（３）道路災害復旧事業

本市は、地理的条件から台風や梅雨前線による豪雨、長雨等自然災害の被害を受けやすく、倒木や崩土、冠水による交通の遮断、土砂流出による道路損壊等によって市民生活は深刻な影響を受けてきました。

災害を未然に防ぎ、被害を最小限に食い止めるために、日常的な維持補修を行うとともに、災害が発生した際には、迅速な対応を行い、早期の復旧に努めています。また、これらの災害復旧に対して、採択基準を満たすものについては国庫補助（補助率 2 / 3）の活用を行っています。

4. 主要事業

（１）道路パトロール等維持管理業務委託

①道路パトロール車で道路を巡回点検し、道路の損傷や変状、落下物などを発見するとともに、穴ぼこ等の異常箇所への応急補修を行っています。（パトロール業務）

②市民からの通報やパトロール員からの報告を基に、路面に著しい劣化や破損、段差が生じている箇所を局所的に舗装補修を行っています。（舗装補修業務）
上記２つの業務を包括して民間に委託しています。



穴ぼこ補修前



穴ぼこ補修後

（２）市道草刈業務委託

交通量が多く、長年にわたり要望されている路線を対象に、適正な時期に年２～３回の草刈りを行っています。また、１級河川沿いの本市が管理する兼用道路については、国が実施する堤防の草刈りの時期に合わせて年２回の草刈りを行っています。



草刈り前



草刈り後

（３）市道街路樹管理業務委託

街路樹のきれいなまちづくりを進めるとともに歩行者等の安全・安心な道路空間を確保するため、幹線道路をはじめ市道４３６路線に多くの街路樹が植栽されています。これらの街路樹は、年間１～２回の剪定や刈込み、病虫害の防除及び植栽帯の除草などにより適切に維持管理を行っています。

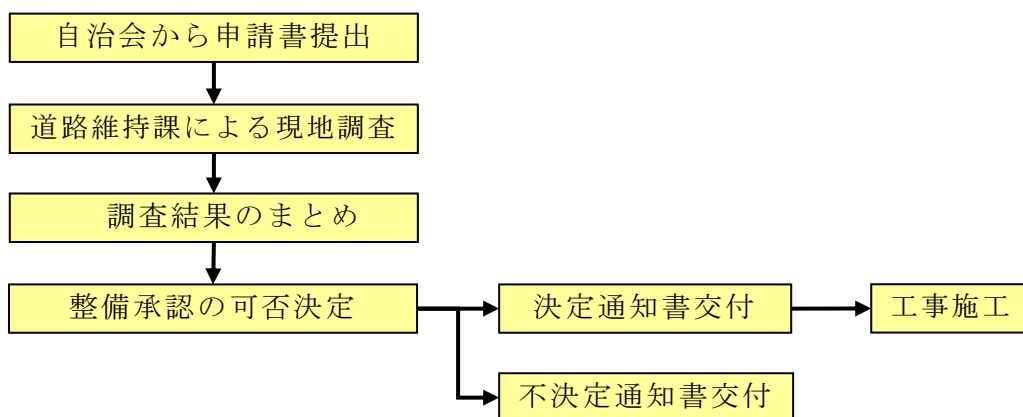


市道今津留・大津町線

（４）認定外道路の整備

日常生活に欠くことのできない道路でありながら、市道として認定されていない道路や「準市道の取扱基準」（平成６年４月１日制定）に適合しない道路（里道等）について「大分市認定外道路整備要綱」（平成１０年４月１日施行）を定め、平成１０年度より、簡易な舗装等の整備に取り組んでいます。

■認定外道路整備手順



（５）道路照明灯 LED 化 ESCO 事業

令和２年度に道路照明灯約３，０００灯の内、LED化されていない水銀ランプなど約２，２００灯を一斉にLEDランプへ交換しました。

今後、令和１２年度までは、事業者（東芝エレベータ㈱九州支社）による包括的維持管理が行われます。

全ての道路照明灯に管理プレートが設置され、不点灯等の不具合に関する通報は、専用のコールセンター（年中無休２４時間対応）で受付を行い、早期に対応できる体制を整えています。

（６）ICTを活用した維持管理

市民からの通報に対して、受付から対応までの一連業務をクラウドサービスを利用したシステムによって情報の入力・共有・管理を行います。

また、現場を移動する職員の位置情報がシステム上で確認できるため、緊急の通報に対して迅速かつ効率的な現場対応が可能となりました。

今後は、システムに蓄積された情報を分析し、修繕計画等の立案や維持管理手法の見直しに活用します。

（７）道路反射鏡の点検・調査及び台帳作成

市道等に設置されている道路反射鏡の劣化・腐食・損傷等の点検調査を実施しています。また、適正な維持管理・更新を行うため、点検調査の成果を基に台帳の電子化を図ります。

5. 資料編

■道路維持事業執行状況

種別	単位	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
要望受付件数	件	3,978	5,967	5,521	5,141	5,479
道路清掃	路線	395	335	322	346	244
道路除草等	m ²	654,163	591,819	583,104	579,896	601,963
道路修繕	ヶ所	1,179	1,038	1,017	998	813
交通安全施設補修等	ヶ所	452	405	240	267	321
側溝浚渫	ヶ所	305	301	341	232	273
ポケット補修	ヶ所	400	1,434	3,343	2,119	2,093
橋梁補修等	件	11	5	4	2	4
認定外道路（里道等） 整備	ヶ所	86	103	76	80	51
街路樹・芝等管理	ヶ所	500	484	519	544	495

■道路照明施設、カーブミラー、道路案内標識の状況

（各年度末における維持管理数）

年度 \ 区分	道路照明施設（灯）	カーブミラー（基）	道路案内標識（本）
令和元年度	3,149	6,478	374
令和2年度	3,164	6,562	374
令和3年度	3,168	6,608	374
令和4年度	3,175	6,689	374
令和5年度	3,206	6,722	374

■道路災害復旧状況

国庫補助事業による道路災害復旧の状況

年度	区分	件数（件）			事業費（工事契約額） （単位：千円）
		道路	橋梁	計	
令和元年度		0	0	0	0
令和2年度		3	0	3	31,466
令和3年度		0	0	0	0
令和4年度		4	0	4	97,222
令和5年度		0	0	0	0